

【令和 5 年度】新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した実施事業の内容と効果について

1 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の概要

令和 2 年度に創設された「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」は、新型コロナウイルス感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援、事業継続等への対応、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現を通じた地方創生を図るため、創設されました。その後、令和 4 年度には、従前のコロナ対策（以下、「通常分」という。）に加えてコロナ禍から続く物価高騰等への対策の支援という新たな枠組みである「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」及び「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」が創設されました。更に令和 5 年度には、物価高騰による低所得世帯への負担の軽減を図る事業である「低所得世帯支援枠」が創設されました。この臨時交付金は、地域の実情に応じてきめ細やかな事業を実施できるよう、地方公共団体が実施計画を作成し、その計画に基づく事業に要する費用のうち地方公共団体が負担する経費に充てるため、国から地方公共団体へ交付されるものです。

一方で、令和 5 年 11 月に国におけるデフレ完全脱却のための総合経済対策の決定により、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」が創設されました。重点支援地方交付金は、物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担の軽減を図る事業である「低所得世帯支援枠」と、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対する支援である「推奨事業メニュー」、総合経済対策における低所得者支援及び定額減税を補足する給付の「給付金・定額減税一体支援枠」の 3 つに分かれていて、地方公共団体が地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施できるよう、国から地方公共団体へ交付されるものです。

2 交付限度額

本市の令和 5 年度の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金交付限度額は、過年度からの繰越分を合わせて 782,893 千円（うち通常分 10,104 千円、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分 41,965 千円、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金 225,415 千円、低所得世帯支援枠 505,409 千円）でした。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金交付限度額は、1,445,789 千円（うち低所得世帯支援枠 1,117,273 千円、推奨事業メニュー 160,366 千円、給付金・定額減税一体支援枠

168,150 千円) でした。

3 各交付金の区分ごとの対象事業費

令和5年度に各地方創生臨時交付金を活用し実施した事業の、区分は以下の通りです。

交付金名	区分	事業数	事業費決算 (千円)	臨時交付金充当額 (千円)
新型コロナウイルス感染症 対応地方創生 臨時交付金	通常分	1	32,773	10,104
	コロナ禍における原油 価格・物価高騰対応分	2	78,039	41,965
	電力・ガス・食料品等価 格高騰重点支援地方交 付金	10	514,179	225,415
	低所得世帯支援枠分	2	505,409	505,409
合計		15	1,130,400	782,893

交付金名	区分	事業数	事業費決算 (千円)	臨時交付金充当額 (千円)
物価高騰対応 重点支援地方 創生臨時交付 金	低所得世帯支援枠分	1	1,117,273	1,117,273
	推奨事業メニュー	2	302,871	160,366
	給付金・定額減税一体 支援枠	2	168,150	168,150
合計		14	1,588,294	1,445,789

※区分が重複する事業があるため、事業数及び事業費決算の合計は効果検証一覧表等の事業数や事業費決算額と一致しません。

4 区分ごとの事業種別や経費及び取組内容

①新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

【通常分】

事業種別	事業数	事業費決算 (千円)	臨時交付金充当額 (千円)
エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	1	32,773	10,104

コロナ禍から続く食材料費高騰の中でも現状の質・量を維持した学校給食を提供するため、食材調達費の増額負担分について、給食費の値上げは行わずに公費で負担することにより、食材料費高騰の保護者負担への転嫁を防ぎ、子育て世帯を支援しました。(一部、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金と併用して事業を実施しています)

【コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分】

事業種別	事業数	事業費決算 (千円)	臨時交付金充当額 (千円)
医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	2	78,039	41,965

コロナ禍から続く原油価格や物価の高騰により、介護施設、障害関連施設等の運営経費が増大したことから、安定的な運営体制を維持していくために光熱費及び燃料費（ガソリン代）の高騰分を支援しました。（一部、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金と併用して事業を実施しています）

【電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金】

事業種別	事業数	事業費決算 (千円)	臨時交付金充当額 (千円)
エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	3	37,676	23,441
消費下支え等を通じた生活者支援	3	354,353	161,094
医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	4	122,150	40,880

学校給食、保育施設・幼稚園等への対策として、コロナ禍から続く食材料費高騰の中でも現状の質・量を維持した給食を提供するため、食材調達費の増額負担分について、給食費の値上げは行わずに公費で負担することにより、食材料費高騰の保護者負担への転嫁を防ぎ、子育て世帯を支援しました。併せて、学童クラブの賄い材料費についても、同様の支援を行いました。（一部、通常分と併用して事業を実施しています）

コロナ禍から続く物価高騰の影響を受けている低所得者世帯を支援するため、住民税均等割りのみ課税世帯等へ給付金を支給しました。その他、物価高騰等の影響を受けている消費者の支援や市内の消費を刺激し、市内事業者の今後の集客、新しい顧客層の獲得等を後押しすることを目的に、キャッシュレス決済によるポイント還元事業を実施しました。（一部、推奨事業メニューと併用して事業を実施しています）

コロナ禍から続く原油価格や物価の高騰により、保育施設や幼稚園等、介護施設、障害関連施設等の運営経費が増大したことから、安定的な運営体制を維持していくために光熱費及び燃料費（ガソリン代）の高騰分を支援しました。（一部、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分と併用して事業を実施しています）

【低所得世帯支援枠分】

事業種別	事業数	事業費決算 (千円)	臨時交付金充当額 (千円)
------	-----	---------------	------------------

消費下支え等を通じた生活者支援	2	505,409	505,409
-----------------	---	---------	---------

コロナ禍から続く物価高騰の影響を受けている低所得者世帯を支援するため、住民税非課税世帯等へ給付金を支給しました。

②物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

【低所得世帯支援枠分】

事業種別	事業数	事業費決算 (千円)	臨時交付金充当額 (千円)
エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	1	1,117,273	1,117,273

物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を支援しました。

【推奨事業メニュー】

事業種別	事業数	事業費決算 (千円)	臨時交付金充当額 (千円)
消費下支え等を通じた生活者支援	1	300,071	157,566
エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	1	2,800	2,800

物価高騰等の影響を受けている消費者の支援や市内の消費を刺激し、市内事業者の今後の集客、新しい顧客層の獲得等を後押しすることを目的に、キャッシュレス決済によるポイント還元事業を実施しました。(一部、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金と併用して事業を実施しています)

物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を支援しました。

【給付金・定額減税一体支援枠】

事業種別	事業数	事業費決算 (千円)	臨時交付金充当額 (千円)
物価高騰対策給付金	2	168,150	168,150

国のデフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高騰対策給付金の給付事業です。令和5年度と6年度にまたがって行う事業における令和5年度の支出額です。

【合計】 29 事業 事業費決算額 2,385,849 千円
地方創生臨時交付金充当額 2,228,682 千円

5 予算執行の観点から

令和5年度は、当初予算編成後に11回の補正予算を編成し、新型コロナウイルス感染症及び物価高騰等により影響を受けた地域経済や市民生活への対策や支援が、一刻も早く必要とする市民に届くよう、スピード感を重視し対応しました。

臨時交付金活用にあたっては、国への返還が生じた令和4年度の反省を生かし、定期的に対象事業の執行状況を確認し、実施計画を管理しながら進めてまいりました。これにより、令和5年度では、各公共団体が独自に実施する事業に対して国から財源として交付された臨時交付金について返還が生じることなく、実施事業への活用を行いました。

6 効果として

本市では、臨時交付金を活用し、29事業を展開しました。地域経済や市民生活及び物価高騰への支援等に重点を置き、取組を進めました。

国の定める低所得者支援枠等以外での取組の総合的な効果としては、学校給食・保育施設幼稚園等・学童クラブの賄い費について食料費の高騰分を支援したことにより、子育て世帯への負担を軽減し、給食等の質や量を維持しました。キャッシュレス決済ポイント還元事業では、予算の執行状況や参加事業者へのアンケート調査の結果等から検証すると、消費の促進において効果がありました。保育施設幼稚園等、介護施設、障害関連施設等に対しては、物価高騰によるエネルギー・燃料費の高騰分の支援を行ったことにより、安定したサービス提供体制の維持や事業継続に寄与しました。

カテゴリーごとの事業の効果については、以下のデータの通りです。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の効果検証一覧表(令和5年度事業)

計画番号	所管課	事業名	事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充てる経費内容 ③予算精算損(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	区分	決算額		事業期間		効果の検証方法	検証方法の選定根拠	設定した評価指標	評価指標の設定根拠	事業効果の判断指標	検証結果(事業の効果、課題等)
					総事業費(円)	交付金充当額(円)	事業開始年月日	事業完了年月日						
									I	J	K	M	N	O
1	福祉総務課	多摩市エネルギー・食料品等物価高騰支援給付金【低所得者世帯給付金】	①コロナ禍における物価高騰の影響を受けている低所得者世帯を支援するため、住民税非課税世帯等に対し給付金を支給する。 ②給付金 ③給付金1世帯あたり3万円 ④R5年度分住民税非課税世帯15,968世帯×3万円＝479,040千円 ⑤R5年度分住民税非課税世帯(課税者の扶養世帯を含む)	重点支援	479,040,000	479,040,000	R5.7.21	R5.12.22	数値目標の設定・確認	過去に実施した、類似の地方創生交付金事業を参考にした。	住民税非課税世帯等に対し給付金を支給し、物価高騰の影響を受けている低所得者世帯を支援する。	過去に実施した、類似の地方創生交付金事業を参考にした。	給付率9割	対象世帯16,733世帯、支給決定世帯15,964世帯、支給率95.4%となり、住民税非課税世帯を支援できた。
2	福祉総務課	多摩市エネルギー・食料品等物価高騰支援給付金(事務費)	①コロナ禍における物価高騰の影響を受けている低所得者世帯を支援するため、住民税非課税世帯等に対し給付金を支給する。 ②報酬、消耗品、郵便料、委託料 ③郵便、帳票印刷及びデータ入力等業務委託等事務費等として、 ④住民税非課税世帯15,968世帯分26,370千円 ⑤R5年度分の住民税非課税世帯(課税者の扶養世帯を含む)	重点支援	26,368,595	26,368,595	R5.7.21	R6.2.8	数値目標の設定・確認等	過去に実施した、類似の地方創生交付金事業を参考にした。	住民税非課税世帯等に対し給付金を支給し、物価高騰の影響を受けている低所得者世帯を支援する。	過去に実施した、類似の地方創生交付金事業を参考にした。	給付率9割	分かりやすい案内の作成や、コールセンター対応を委託したことにより、対象世帯16,733世帯、支給決定世帯15,964世帯、支給率95.4%となり、住民税非課税世帯を支援できた。
3	福祉総務課	多摩市エネルギー・食料品等物価高騰支援給付金(No.1以外対象世帯追加分)	①コロナ禍における物価高騰の影響を受けている低所得者世帯を支援するため、R5年度均等割のみ課税世帯及びR5年度課税者の扶養世帯に対し給付金を支給する。 ②給付金1世帯あたり3万円 ③均等割のみ課税世帯1,715世帯×3万円＝51,450千円 ④R5年度均等割のみ課税世帯	重点支援	51,450,000	51,450,000	R5.7.21	R5.12.22	数値目標の設定・確認等	過去に実施した、類似の地方創生交付金事業を参考にした。	住民税均等割のみ課税世帯及びR5年度課税者の扶養世帯等に対し給付金を支給し、物価高騰の影響を受けている低所得者世帯を支援する。	過去に実施した、類似の地方創生交付金事業を参考にした。	給付率9割	対象世帯1,737世帯、支給決定世帯1,713世帯、支給率98.6%となり、住民税均等割のみ課税世帯を支援できた。
4	福祉総務課	多摩市エネルギー・食料品等物価高騰支援給付金(No.1以外対象世帯追加分)(事務費)	①コロナ禍における物価高騰の影響を受けている低所得者世帯を支援するため、R5年度均等割のみ課税世帯及びR5年度課税者の扶養世帯等に対し給付金を支給する。 ②報酬、消耗品、郵便料、委託料等 ③R5年度均等割のみ課税世帯及び課税者の扶養世帯への給付に係る事務費 郵便料、帳票印刷及びデータ入力等業務委託等事務費等として2,832千円 ④R5年度均等割のみ課税世帯	重点支援	2,832,049	2,832,000	R5.7.21	R6.2.8	数値目標の設定・確認等	過去に実施した、類似の地方創生交付金事業を参考にした。	住民税均等割のみ課税世帯及びR5年度課税者の扶養世帯等に対し給付金を支給し、物価高騰の影響を受けている低所得者世帯を支援する。	過去に実施した、類似の地方創生交付金事業を参考にした。	給付率9割	分かりやすい案内の作成や、コールセンター対応を委託したことにより、対象世帯1,737世帯、支給決定世帯1,713世帯、支給率98.6%となり、住民税均等割のみ課税世帯を支援できた。
5	学校給食センター	物価高騰対策に係る学校給食費負担金(重点交付金)	①食材料費高騰が中心、現状の質・量を維持した学校給食を提供するため、令和5年4月からの給食費の値上げを行ったが、令和5年度分については給食費を据え置き、値上げ分を公費で負担することにより、物価高騰等に直面する子育て世帯を支援する。 ②小中学校に提供する給食の食材費の物価高騰分として1食あたり15円から20円。 ③令和5年度中に市の給食センターが児童生徒に提供する給食数1,852,756食×約17.7円＝32,772,328円 ④市の給食センターが提供する給食を喫食する子育て家庭(教職員は除く)。	通常・重点支援	32,772,918	29,180,000	R5.4.1	R5.5.31	小中学校に提供する給食の食材費の物価高騰分として1食あたり15円から20円を値上げした。	令和5年4月からの給食費の値上げ改定を行った。ただし、値上げ分は公費で負担した。	令和5年度中給食費の実質値上げゼロ	令和5年度中給食費の実質値上げをゼロで対応できた。	令和5年度中給食費の実質値上げをゼロで対応できた。	食材料費高騰が中心、現状の質・量を維持した学校給食を提供するため、給食費の値上げ改定を行ったが、令和5年度分については、値上げ分を公費で負担することにより、物価高騰等に直面する市の給食センターが提供する給食を喫食する子育て家庭(教職員は除く)の負担軽減の対応ができた。
6	介護保険課	介護保険事業等物価高騰等対策支援給付金(重点交付金)	①コロナ禍における原油価格や物価の高騰により、介護保険事業所の運営経費が増大しており、安定的なサービス提供体制を維持していくため、事業所への支援を行う。 ②光熱水費、消耗品費等及び食料費 ③(光熱水費、消耗品費等)1事業所あたり ・訪問系等8万円×98事業所＝7,840千円・通所系25万円×49事業所＝12,250千円・入所施設160万円×2施設＝12,800千円・入所系30万円×16事業所＝4,800千円 (食費費)1定員あたり 入所(居)系事業所12千円×1,503名＝18,036千円・通所系事業所4,500円×1,137名＝5,116,500円 ※No.12同一事業で、うち19,341千円を当該番号の対象事業費とする。 ④介護保険事業所(公立なし)	物価高騰・重点支援	55,335,500	19,513,000	R5.6.21	R6.3.8	数値目標の設定・確認	本給付事業の実施目的に係る達成状況を定量的に確認するため。	補助を約171事業者に行うことでサービスの継続的な提供を図る	物価高騰下におけるサービス提供体制確保のための実施した本給付事業の目的を、達成できたかにつき適切に評価するため。	i 予算編成時本給付金対象事業所数：171事業所 ii 本給付金執行事業所数：95事業所	対象事業所中、約90%の事業所が本給付金を活用し、物価高騰の状況下における安定的なサービス提供体制の維持に寄与した。
7	障害福祉課	障害福祉サービス事業等物価高騰等対策支援給付金(重点交付金)	①コロナ禍における原油価格や物価の高騰により、障害福祉サービス等事業所の運営経費が増大しており、安定的なサービス提供体制を維持していくため、事業所への支援を行う。 ②光熱水費、消耗品費等及び食料費 ③(光熱水費、消耗品費等)1事業所あたり ・訪問系等8万円×71事業所＝5,680千円・通所系25万円×57事業所＝14,250千円・入所施設160万円×2施設＝3,200千円・グループホーム1.30万円×14事業所＝4,200千円 (食費費)1定員あたり 入所(居)系事業所12千円×541名＝6,492千円・通所系事業所4,500円×1,004名＝4,518千円 ※No.7.13同一事業で、うち19,341千円を当該番号の対象事業費とする。 ④障害福祉サービス等事業所(公立なし)	物価高騰・重点支援	22,703,500	8,005,000	R5.6.21	R6.2.22	数値目標の設定・確認	本給付事業の実施目的に係る達成状況を定量的に確認するため。	補助を約144事業者にを行うことでサービスの継続的な提供を図る	物価高騰下におけるサービス提供体制確保のための実施した本給付事業の目的を、達成できたかにつき適切に評価するため。	i 予算編成時本給付金対象事業所数：144事業所 ii 本給付金執行事業所数：95事業所	対象事業所中、約69%の事業所が本給付金を活用し、物価高騰の状況下における安定的なサービス提供体制の維持に寄与した。
8	子ども・若者政策課	保育所等における原油価格・物価高騰等総合緊急対策事業補助金	①コロナ禍における原油価格や物価の高騰により、保育所等の運営経費が増大しており、安定的な運営体制を維持していくために光熱費及び燃料費(ガソリン代)の高騰分を給付する。また、食料費の物価高騰等に直面する市内保育施設等に対し、利用者からの給食費徴収額の現状維持や将来的な値上げの抑制を目的として、物価高騰分を給付する。 ②光熱費、燃料費、食料費 ③食料費：600円/児童1人当たり×令和4年度(実績)在籍児童数の中央値×12ヶ月＝23,997,600円 光熱費(令和4年度交付確定額)÷8ヶ月×12ヶ月＝12,880,400円※令和4年度と同等の算定基準により算出するため、令和4年度交付額(令和3年度の光熱費÷12ヶ月×上昇率(15%)×8ヶ月)÷1ヶ月換算し年間分を算定する。 燃料費(令和4年度交付確定額)÷8ヶ月×12ヶ月＝93,450円※令和4年度と同等の算定基準により算出するため、令和4年度交付額(令和4年度補助単価(17円)×各施設の令和4年4月～6月のガソリン給油量の平均値(上限300ℓ)/台)×各施設のバスの所有台数×8ヶ月)÷1ヶ月換算し年間分を算定する。 ※補助補助の子ども家庭支援区市町村包括540千円、保育所等物価高騰緊急対策事業補助金14,234千円は対象外経費とする。 ④市内保育所等(公立は除く)	重点支援	36,063,852	6,198,000	R5.4.1	R6.3.31	実績報告による分析	補助事業を行ったことによる効果を実績報告時に求めているため。	補助を約54事業者(定期利用保育があるため重複有)に行うことでサービスの継続的な提供を図る	物価高騰による施設利用者の負担増加の抑制し、保育の質の低下を防ぐことが事業目的のため。	補助事業の実施結果	実績報告により実施結果を確認し、施設利用者の負担増加の抑制並びに保育の質の維持に効果があった。
9	子ども・若者政策課	幼稚園等における原油価格・物価高騰等総合緊急対策事業	①コロナ禍における原油価格や物価の高騰により、幼稚園等の運営経費が増大しており、安定的な運営体制を維持していくために光熱費及び燃料費(ガソリン代)の高騰分を給付する。また、食料費の物価高騰等に直面する市内幼稚園等に対し、利用者からの給食費徴収額の現状維持や将来的な値上げの抑制を目的として、物価高騰分を給付する。 ②光熱費、燃料費、食料費 ③食料費：600円/児童1人当たり×令和4年度(実績)在籍児童数の中央値×12ヶ月＝8,098,560円 光熱費(令和4年度交付確定額)÷8ヶ月×12ヶ月＝2,715,450円※令和4年度と同等の算定基準により算出するため、令和4年度交付額(令和3年度の光熱費÷12ヶ月×上昇率(15%)×8ヶ月)÷1ヶ月換算し年間分を算定する。 燃料費(令和4年度交付確定額)÷8ヶ月×12ヶ月＝1,237,800円※令和4年度と同等の算定基準により算出するため、令和4年度交付額(令和4年度補助単価〔17円〕×各施設の令和4年4月～6月のガソリン給油量の平均値(上限300ℓ)/台)×各施設のバスの所有台数×8ヶ月)÷1ヶ月換算し年間分を算定する。	重点支援	8,046,690	7,164,000	R5.4.1	R6.3.31	実績報告による分析	補助事業を行ったことによる効果を実績報告時に求めているため。	補助を8事業者に行うことでサービスの継続的な提供を図る	物価高騰による施設利用者の負担増加の抑制し、教育の質の低下を防ぐことが事業目的のため。	補助事業の実施結果	実績報告により実施結果を確認し、施設利用者の負担増加の抑制並びに教育の質の維持に効果があった。

計画書№	所管課	事業名	事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充てる経費内容 ③予算積算積換(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	区分	決算額		事業期間		効果の検証方法	検証方法の選定根拠	設定した評価指標	評価指標の設定根拠	事業効果の判断指標	検証結果(事業の効果、課題等)
					総事業費(円)	交付金充当額(円)	事業開始年月日	事業完了年月日						
					I	J	K	M	N	O				
10	子ども・若者政策課	公立保育園における原油価格・物価高騰等総合緊急対策事業	①コロナ禍における食料費の物価高騰等に直面する公立保育園に対し、利用者からの給食費徴収額の現状維持や将来的な値上げの抑制を目的として、物価高騰分想定額を増額する。 ②3歳@600円×104人×12か月=749千円 ③公立保育園に通う子育て世帯(教職員は除く)	・重点支援	748,800	666,000	R5.4	R6.3.31	実績報告による分析	補助事業を行ったことによる効果を実績報告時に求めているため。	公立保育園1園に補助を行うことでサービスの継続的な提供を図る	物価高騰による施設利用者の負担増加の抑制し、安心・安全な給食提供をすることが事業目的のため。	補助事業の実施結果	実績報告により実施結果を確認し、施設利用者の負担増加の抑制並びに安心・安全な給食提供に効果があった。
11	児童青少年課	学童クラブにおける原油価格・物価高騰等総合緊急対策事業	①コロナ禍における食料費等の物価高騰等に直面する学童クラブ実施事業者に対し、学童クラブ運営業務委託のうち、副食材料費相当分について、物価高騰により、今後想定される材料費高騰分を増額することにより利用者負担額の値上げを行わないようにする。 ②学童クラブ運営業務委託(副食材料費高騰分)4,283千円((2,000円×10%)×1,776人×12か月) ③学童クラブに通う子育て世帯(教職員は除く)	・重点支援	4,154,000	3,699,000	R5.4	R6.3.31	数値目標の設定・確認	利用者の負担を軽減するための負担金なので評価指標を達成することが必須	補助を20学童クラブに行うことでサービスの継続的な提供を図る	利用者の負担を軽減するための負担金なので評価指標を達成することが必須	利用者負担額の値上げを行わない	利用者負担による値上げを行わず副食の質・量を落とすことなく提供できた。
12	介護保険課	介護保険事業等物価高騰等対策支援給付金(原油物価高騰枠分)	①コロナ禍における原油価格や物価の高騰により、介護保険事業所の運営経費が増大しており、安定的なサービス提供体制を維持していくため、事業所への支援を行う。 ②光熱水費、消耗品費等及び食料費 ③(光熱水費、消耗品費等)1事業所あたり 訪問系等8万円×49事業所=3,920千円・通所系25万円×24事業所=6,000千円・入所施設160万円×4施設=6,400千円・入所系30万円×8事業所=2,400千円 (食糧費)1定員あたり 入所(居)系事業所12千円×751名=9,012千円・通所系事業所4,500円×568名=2,556千円 ※№.6.12同一事業で、うち30,288千円を当該番号の対象事業費とする。 ④介護保険事業所(公立なし)	・物価高騰 ・重点支援	55,335,500	29,756,000	R5.6.21	R6.3.8	数値目標の設定・確認	本給付事業の実施目的に係る達成状況を定量的に確認するため。	補助を約171事業所に行うことでサービスの継続的な提供を図る	物価高騰下におけるサービス提供体制確保のため実施した本給付事業の目的を、達成できたかにつき適切に評価するため。	i 予算編成時本給付金対象事業所数: 171事業所 ii 本給付金執行事業所数: 156事業所	対象事業所中、約91%の事業所が本給付金を活用し、物価高騰の状況下における安定的なサービス提供体制の維持に寄与した。
13	障害福祉課	障害福祉サービス事業所等物価高騰等対策支援給付金(原油物価高騰枠分)	①コロナ禍における原油価格や物価の高騰により、障害福祉サービス等事業所の運営経費が増大しており、安定的なサービス提供体制を維持していくため、事業所への支援を行う。 ②光熱水費、消耗品費等及び食料費 ③(光熱水費、消耗品費等)1事業所あたり 訪問系等8万円×71事業所=5,680千円・通所系25万円×57事業所=14,250千円・入所施設160万円×3施設=3,200千円・ケルブール=1.30万円×14事業所=4,200千円 (食糧費)1定員あたり 入所(居)系事業所12千円×541名=6,492千円・通所系事業所4,500円×1,004名=4,518千円 ※№.7.13同一事業で、うち18,999千円を当該番号の対象事業費とする。 ④障害福祉サービス等事業所(公立なし)	・物価高騰 ・重点支援	22,703,500	12,209,000	R5.6.21	R6.2.27	数値目標の設定・確認	本給付事業の実施目的に係る達成状況を定量的に確認するため。	補助を約144事業所に行うことでサービスの継続的な提供を図る	物価高騰下におけるサービス提供体制確保のため実施した本給付事業の目的を、達成できたかにつき適切に評価するため。	i 予算編成時本給付金対象事業所数: 144事業所 ii 本給付金執行事業所数: 95事業所	対象事業所中、約66%の事業所が本給付金を活用し、物価高騰の状況下における安定的なサービス提供体制の維持に寄与した。
14	経済観光課	キャッシュレス決済ポイント還元事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける消費者や事業者支援対策として、キャッシュレス決済ポイント還元事業を行い消費喚起を図る ②キャッシュレス決済ポイント還元事業業務委託料 ③業務委託料306,473千円(キャンペーン期間:3週間、還元率20%、還元額上限1,500円/回/15,000円/人) ④市内店舗、市内で買い物をした消費者	・重点支援 ・推進事業メニュー	300,071,327	264,377,852	R5.12.25	R6.3.31	委託会社からの調査報告書	委託会社による効果検証を実施しているため。	実際にキャンペーンを利用した人数(UU数)及び決済店舗数が増加していること、幅広い事業者の支援にも繋がったといえる。	・キャンペーンを利用した人数(UU数)を検証することで本事業の利用状況の検証ができる。 ・決済店舗数を検証することにより、増加していること、幅広い事業者の支援にも繋がったといえる。	・キャンペーンを利用した人数(UU数)が増加したため、事業効果が顕著に現れているといえる。また決済店舗数も15%増加していることから、幅広い事業者の支援にも繋がったといえる。	前回のキャンペーン実施時よりも本事業を利用した人数が4.5%増加したため、事業効果が顕著に現れているといえる。また決済店舗数も15%増加していることから、幅広い事業者の支援にも繋がったといえる。
15	福祉総務課	令和5年度東京都多摩市エネルギー・食料品等物価高騰支援給付金【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 18112世帯×70千円事務費 28590千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費 として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯 (18112世帯)	・世帯別実給付	1,117,273,189	1,117,273,189	R6.2.9	R6.5.31	数値目標の設定・確認等	過去に実施した、類似の地方創生交付金事業を参考にした。	対象世帯へ支給を行う	過去に実施した、類似の地方創生交付金事業を参考にした。	給付率9割	対象世帯17,434世帯、支給決定世帯15,683世帯、支給率90.0%となり、住民税非課税世帯を支援できた。
16	福祉総務課	多摩市エネルギー・食料品等物価高騰支援給付金【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯(住民税均等割のみ課税世帯)への給付金及び事務費 ③給付金額 3,273世帯×100,000円=327,300千円 郵便料、機票印刷及びデータ入力等業務委託等事務費分として17,474千円 ④住民税均等割のみ課税世帯3,273世帯	・一律支援枠	167,830,064	167,830,064	R6.4.11	R6.6.30	数値目標の設定・確認等	過去に実施した、類似の地方創生交付金事業を参考にした。	対象世帯へ支給を行う	過去に実施した、類似の地方創生交付金事業を参考にした。	給付率9割	対象世帯2,927世帯、支給決定世帯1,733世帯、支給率59.2%となったが、これは対象となる可能性がある未申告者を含む世帯にも通知を送付したためである。
17	福祉総務課	令和5年度東京都多摩市エネルギー・食料品等物価高騰支援給付金	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯(住民税免除とならない生活保護世帯)への給付金 ③給付金額 58世帯×70,000円=4,060千円 ④住民税免除とならない生活保護世帯58世帯	・世帯別実給付	2,800,000	2,800,000	R6.2.9	R6.3.31	数値目標の設定・確認等	過去に実施した、類似の地方創生交付金事業を参考にした。	対象世帯へ支給を行う	過去に実施した、類似の地方創生交付金事業を参考にした。	給付率9割	対象世帯40世帯、支給決定世帯40世帯、支給率100%となり、住民税免除とならない生活保護世帯を支援できた。
18	子ども・若者政策課	多摩市子ども加算給付金【物価高騰対策給付金】(多摩市低所得者支援及び定額減税補正給付金(子ども加算))	①物価高が続く中で低所得の子育て世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得の子育て世帯内で扶養されている18歳以下の子に5万円/人を加算するにあたる給付金及び事務費 ③給付金額 2445人×50,000円=122,250千円(支給はR6) 郵便料、等業務委託等事務費分として37,743千円 ④低所得の子育て世帯内で扶養されている18歳以下の子2445人	・一律支援枠	319,953	319,953	R6.3.25	R6.9.30	実績報告による分析	補助事業を行ったことによる効果を実績報告時に求めているため。	対象世帯へ支給を行う	物価高騰に直直し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、給付金を支給することが事業目的のため。	補助事業の実施結果	令和5年度については、対象世帯へ給付金のお知らせを送付した。(実際の支給は令和6年度に実施)
合計					2,385,849,437	2,228,681,653								

※繰越した事業については、総事業費・交付金充当額ともに令和5年度内の実績を記載